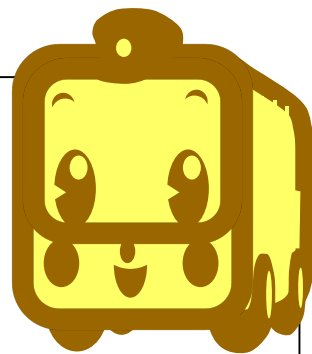


綾瀬市高齢者運転免許証自主返納支援事業

近年において、高齢者の運転による交通事故が増加していることから、高齢者の運転による交通事故を減少させるため、高齢者（満65歳以上）の“運転免許証の自主返納を促進する”支援事業を行っています。



1 運転免許証自主返納支援の対象条件

- ①免許証返納時及び交付申請時、綾瀬市に住民登録がされていること。
- ②運転免許証を自主返納をしたときの年齢が満65歳以上であること。
- ③自主返納手続き終了後、1年以内に交付申請の手続きを行うこと。

※令和5年4月1日～令和6年3月31日の免許返納者の猶予期間：令和7年3月31日まで

- ・ご本人のみ使用可能で1度限りの交付。
- ・市役所にお越しになる前に、大和警察署で運転免許証の「運転免許取消申請」（自主返納手続き）を行い、申請による「運転免許の取消通知書」を必ず受け取ってください。

※自主返納手続きをせず、運転免許証が有効期限切れになった方は対象となりません。

※運転免許証の返納手続きは、市役所南側 綾瀬出張所「大和警察署交通課免許窓口」でも可。

2 支援の内容 ①～③のいずれか1回選択・5,000円分を補助

①綾瀬市コミュニティバス・片道50回分の乗車に対する補助

（期限：発行日から2年間）

②路線バス会社発行の高齢者向け定額乗車券の購入費に対する補助

【※乗車券等の購入（令和6年10月1日以降）後に申請（支援内容に年齢制限有）】

- ・相鉄バス発行ほほえみ会員証【65歳以上：（5,500円券）】

【発売期間：10/1～10/31（期限・翌年2/末日）/発売期間：11/21～翌年1/31（期限・翌年5/末日）
発売期間：2/21～翌年4/30（期限・翌年8/末日）】

- ・神奈中バス発行かなちゃん手形【（※69歳以上）6ヵ月券（5,900円）・1年券（10,800円）】

6ヵ月券【発売期間：10/1～11/末日（期限・翌年3/31）/発売期間：12/21～翌年2/末日（期限・翌年6/30）】

1年券【発売期間：10/1～11/末日（期限・翌年9/30）/発売期間：12/21～翌年2/末日（期限・翌年12/31）】

③交通系ICカード、モバイルPASMO・Suica等の5,000円以上の購入・入金（チャージ）に対する補助【※購入・入金（チャージ）後に申請】

手続き詳細は裏面をご覧ください。

申 請 手 続 き

取消通知日から1年以内に「補助金申請書」(綾瀬市高齢者運転免許証自主返納支援申請書兼請求書)及び窓口確認書類を持参のうえ、綾瀬市役所 窓口棟 2階 1番窓口(市民活動推進課)までお越しください。

※補助金申請書は窓口でも記入いただけます。

※令和5年4月1日～令和6年3月31日の免許返納者の猶予期間：令和7年3月31日まで

★補助金申請書及び窓口確認書類(必要書類)

それぞれに必要な書類

①【綾瀬市コミュニティバスの無料乗車券】(再発行はいたしません。)

・補助金申請書 ・申請による運転免許の取消通知書 ・身分証明書

②路線バス会社発行の高齢者向け定額乗車券の購入費に対する補助

○かなちゃん手形(神奈中バス)：対象年齢：69歳以上

【乗車券購入後の手続きとなります。】／購入場所：営業所、駅前サービスセンター(長後・湘南台ほか)】

【補助対象乗車券：6ヵ月券(5,900円)・1年券(10,800円)】

・補助金申請書 ・申請による運転免許の取消通知書 ・身分証明書
・かなちゃん手形 ・購入時の領収書 ・振込先が確認できる書類又は写し

○ほほえみ会員証(相鉄バス)：対象年齢：65歳以上

【乗車券購入後の手続きとなります。】／購入場所：営業所(綾瀬・横浜・旭)、相鉄線各駅)】

【補助対象乗車券：5,500円券】

・補助金申請書 ・申請による運転免許の取消通知書 ・身分証明書
・ほほえみ会員証(領収書不要) ・振込先が確認できる書類又は写し

③交通系ICカード、モバイルPASMO・Suica等の購入、入金(チャージ)に対する補助

【乗車券購入・入金(チャージ)後の手続きとなります。】／購入場所：営業所、駅】

【補助対象入金額：5,000円以上】

・補助金申請書 ・申請による運転免許の取消通知書 ・身分証明書
・領収書又はICカード利用明細 ・振込先が確認できる書類又は写し

※必要書類について

「申請による運転免許の取消通知書」(添付資料としてコピーし、原本は返却します。)

「身分証明書」(運転経歴証明書又はマイナンバーカード、健康保険証)

お問い合わせ先：綾瀬市役所市民活動推進課市民共創・多文化共生担当
電話：0467-70-5640 FAX：0467-70-5701